

記者資料提供（平成 30 年 6 月 8 日）

しあわせの村指定管理者 しあわせの村運営共同事業体

代表者 公益財団法人こうべ市民福祉振興協会 総務課 佐久間・北尾

TEL : 078-743-8187 FAX : 078-743-8180

しあわせの村に障がい者就労コンビニがオープンします

この度、来村者のみなさまから多くお寄せいただいていたコンビニエンスストアの設置要望にお応えし、既存の障がい者就労カフェ「スマイルはっぴねす」を閉店し、「障がい者就労コンビニ」として、平成 30 年 6 月 30 日（土曜）から、オープンいたします。

しあわせの村では、ともに生きる社会の実現を目指し、障がい者の就労・授産活動の支援として、障がい者就労カフェの運営や、村内で生産した産品をオリジナルブランド「神戸幸品」として販売するなど、多様な取組みを実施しております。

まもなく開村 30 年を迎えるしあわせの村では、今後も、障がい者の就労・授産活動の支援を推進するとともに、子どもから大人まで、高齢者も障がいのある人も、誰もが楽しめる総合福祉ゾーンとして、さらなる利便性向上に取り組んでまいります。

■コンビニエンスストアの概要

（1）運営

しあわせの村運営共同事業体の構成員である株式会社グリーンホスピタリティーマネジメントが、山崎製パン株式会社とフランチャイズ契約を締結し、運営。

（2）店名

ニューヤマザキデイリーストア しあわせの村店

（3）所在

神戸市北区しあわせの村 1 番 1 号 本館・宿泊館 1 階

（4）開店日

平成 30 年 6 月 30 日（土曜）

（5）営業日時

8 時から 20 時まで ※年中無休（ただし、本館・宿泊館の休館日は休業）

（6）主な特徴

- ① 村内初の ATM（現金自動預払機）を設置
- ② 店舗内で焼き上げた焼き立てパンの販売
- ③ 市内や東北の障がい者施設で製作した雑貨等の授産品の販売
- ④ 障がい者団体との協働により、村内で栽培したにんじんを加工した「にんじんジュース（キャロリン）」の販売
- ⑤ イートインコーナー(30 席)を併設
- ⑥ 公共料金等収納代行、宅配便の取扱 等

（7）障がい者就労支援の取組み

障がい者就労カフェ「スマイルはっぴねす」で働いていた障がい者 4 名が継続就労。

今後も、しごとサポート北部（北部地域障害者就労推進センター）と連携し、就労支援を継続。

（8）障がい者就労カフェ「スマイルはっぴねす」の閉店日

平成 30 年 6 月 10 日（日曜）